

令和6年2月20日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

感染症法に基づく医療措置協定に関して (新規での手上げに関して)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、医療措置協定に関する各種通知に関し、会員医療機関への周知等ご高配に改めて御礼申し上げます。

さて、昨年6月の大阪府WEB調査に未回答の機関には、今般の措置協定に関する照会(メール)は届かない設えとなっています。

昨年のWEB調査未回答の機関が、措置協定の締結をご希望の場合、まずは大阪府コールセンター(06-7178-3567)にご連絡賜りますようお願い申し上げます(関係資料が追って当該医療機関に案内される設えです)。

貴会におかれましてはご了承の上、関係医療機関へご周知の程お願い申し上げます。

【参考資料掲載先】

- ・大阪府ホームページ
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/iriyosoti.html>
- ・本会ホームページ(文書ライブラリ/ID検索:1661でアプローチ可です)
<https://www.osaka.med.or.jp/documents/index?id=1661&word=>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)